

法学部

学位プログラム： 法学

授与する学位： 学士（法学）

教育目標

大阪大学及び法学部の教育目標のもと、法学科は、法学（実定法・基礎法）、政治学などの知識、論理的思考と問題の分析・解決手法を修得し、人間関係や社会生活の土台となる制度とその働きについて、単に現状を理解するだけではなく、歴史を遡り、理念を探究することを通じて、冷静に多面的な観点から分析する能力と、論理的な思考力や豊かな対話能力・外国語能力を有し、それらを駆使して人類や社会の未来を切り開いていく学識ある人材を養成することを目的としています。

法学科では、多様な専門教育科目の提供と少人数教育の充実とにより、学生が高度な専門性と深い学識、幅の広い視野に基づく総合的な判断力と構想力、それらを実践に生かす能力を培い、グローバルに活躍できるための教育機会を提供します。

法学科の組織及び全学的な教育研究組織において、法学科の教育目標を達成するために、次の4項目の学識、能力を身につけた人材の育成を図ります。

○高度な専門性と深い学識

・法学（実定法・基礎法）、政治学などの社会科学に関する高度な専門知識と、高度な専門知識に基づく総合的な判断力を身につけた人材の育成を図ります。

○教養

・幅広い知識と視野、複眼的・俯瞰的・客観的な思考能力を身につけた人材の育成を図ります。

○国際性

・異なる言語・社会・文化を理解し相互の違いを超えて交流する能力を身につけた人材の育成を図ります。

○デザイン力

・法学、政治学などの学識を通じて課題を発見し、その解決のための制度・政策を構想し、問題発見・解決のために、様々な分野の人と協働できる能力を身につけた人材の育成を図ります。

これらの教育活動を通じて育成するのは、法学・政治学などに関する高度な専門性を有し、かつ「良きガバナンス」を構築していくことができる教養、デザイン力、国際性を備えた人材であり、法曹界、国際機関、国、地方公共団体、民間企業、NPO・NGO、学界など社会の様々な分野において活躍することが期待されます。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

大阪大学及び法学部のディプロマ・ポリシーのもと、法学科では、教育目標に定める人材を育成するため、所定の期間在学し、法学科において定める専門分野に関する知識・技能、教養、国際性及びデザイン力を身につけ、学部規程に定める試験に合格し所定の単位を修得した学生に学士（法学）の学位を授与します。

法学科の学位プログラムの学習目標は次の通りです。

○高度な専門性と深い学識

- ・ 法学（実定法・基礎法）、政治学などの高度な専門知識・学識を身につけている。
- ・ 課題解決のために法学、政治学など専門分野における専門知識・学識を活用できる。

○教養

- ・ 幅広い知識を修得している。
- ・ 複眼的・俯瞰的に思考し、客観的に評価できる。

○国際性

- ・ 異なる言語・社会・文化のあり方を理解できる。
- ・ 言語・社会・文化の相違を超えて交流できる。

○デザイン力

- ・ 法学（実定法・基礎法）、政治学などの高度な専門知識・学識をもとに、社会・学問における新たな課題を発見し、解決のための制度・政策などの道筋を構想できる。
- ・ 社会・学問における課題の発見・解決のために、様々な分野の人と協働できる。

大学院法学研究科及び法科大学院などを志望する優秀な学生を対象に早期卒業制度を実施しています。

以上の方針に基づいて育成するのは、社会の様々な価値観の違いを理解し、異なる価値間の調整を行いつつ、一定の価値基準に基づきながら、法、政治の仕組みを通じて、社会の秩序を構想していくことができる知識と思考力を備えた人材です。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

大阪大学及び法学部のカリキュラム・ポリシーのもと、法学科はディプロマ・ポリシーに掲げる知識・技能などを修得させるために、教養教育、法学部専門教育及び国際性涵養教育に関する授業科目を体系的に編成し、講義、演習、実習等を適切に組合せた授業を行います。

法学部専門教育では、ディプロマ・ポリシーに掲げられた人材を育成するのに最適なものとなるよう、法学科の学位プログラムに対応したカリキュラムを提供します。さらに法曹を目指す学生のために両学科にまたがる法曹コースを設置します。

また、試験（期末筆記試験、レポート試験、小テスト、平常点など）により学修成果を厳格に評価します。

<教育課程編成の考え方>

- ・幅広い知識を修得し複眼的・俯瞰的思考を身につけるために、教養教育として、学問への扉、基盤教養教育科目、高度教養教育科目、情報教育科目、健康・スポーツ教育科目などを履修します。
- ・法学、政治学などの高度な専門知識・学識を修得するために、法学部専門教育科目の必修科目、選択科目から所定の単位を履修します。学年とともに、基礎から応用へと履修科目を展開します。
- ・異なる言語・社会・文化のあり方を理解し交流するために、国際性涵養教育系科目として、低年次においては第1外国語、第2外国語、グローバル理解などのマルチリンガル教育科目を、高年次には高度国際性涵養教育科目を履修します。
- ・デザイン力を身につけるために、教養教育、専門教育を通じて、各種の少人数による演習などを履修します。

<学修内容及び学修方法>

- ・専門教育、教養教育、国際性涵養教育の知識を修得するためには、主として講義形式の科目を履修します。
- ・デザイン力を身につけるためには、演習などの少人数教育を履修します。専門教育科目では演習をすべての年次に配置し、一部の演習は必修科目に指定します。演習では、学生が自ら研究課題を設定し、主体的に調査・研究に取り組んだうえで、研究報告を行い、その内容について他の参加者と議論を行います。

<学修成果の評価方法>

- ・学修の成果は、試験により厳格に評価します。評価の基準は、シラバスに記載された学習目標をどの程度達成できているのかという観点から定めます。
- ・試験による評価については、期末筆記試験、レポート試験、小テスト、平常点などを科目の性

質に応じて組合せて行い、その方法と配点は開講に際してシラバス等により明示します。

・期末筆記試験、レポート試験では、具体的な評価の基準を定め、試験に関する解説、講評を公表し、異議申し立て制度を設置することにより、厳格で公平な成績評価を行います。

全体を通して予習・復習時間を十分にとれるように、履修登録単位数の上限設定（キャップ制）を導入します。

以上の方針のもと、法学部では、専門分野に関する知識・技能、教養、国際性及びデザイン力を身につけ、社会の秩序を構想していくことができる知識と思考力を備えた人材を育成するためのカリキュラムを編成します。

カリキュラムマップ (法学部 法学科 法学)

	高度な専門性 獲得している	教養	国際性	デザイン力	1年				2年				3年				4年								
					春学期	夏学期	秋学期	冬学期	春学期	夏学期	秋学期	冬学期	春学期	夏学期	秋学期	冬学期	春学期	夏学期	秋学期	冬学期					
幅広い知識を修得している		○			情報教育	健康スポーツ 教育科目								高度教養教育科目											
複眼的・俯瞰的に思考し、客観的に評価できる		○			基盤教養教育科目									(法学部科目としては、ロイヤリング(紛争処理)(2年次以上)、マスコミと国際公共政策(3年次以上)、及び国際公共政策学科にのみ開講される科目のうち別に指定する科目)											
法学(実定法・基礎法)、政治学などの高度な専門知識・学識をもとに、社会・学問における新たな課題を発見し、解決のための制度・政策などの道筋を構想できる			○				法政導入演習	法政基礎演習 a	法政基礎演習 b			演習1a(必修)	演習1b(必修)	演習2a	演習2b										
社会・学問における課題の発見・解決のために、様々な分野の人と協働できる			○																						
法学(実定法・基礎法)、政治学などの高度な専門知識・学識を身につけている	○				専門教育科目 (概論科目、1年次) 法学の基礎 政治学の基礎 (留学生用) 日本の法制度	専門教育科目 (概論科目、1年次) 国際関係論 I 法政情報処理 (コア科目、1年次以上) 公法:憲法1 私法:民法1	専門教育科目(コア科目、2年次以上) 基礎法学: 法思想史、法理学、 西洋法制史、日本近代法史 公法: 憲法2、行政法1、行政法2、 刑法1、刑法2、国際法1、国際法2 私法: 民法2、民法3、商法1(会社法) 政治学: 政治学原論、日本政治史、 西洋政治思想史、国際政治学、 外交史、国際関係論 II 総合・展開: 法情報学1 等 隣接科目: ミクロ経済入門、 マクロ経済入門	専門教育科目(コア科目、3年次以上) 基礎法学: ローマ法、中国法、法社会学、EU法概論 公法: 刑事訴訟法、犯罪者処遇法、行政法3、行政法4、地方自治法、環境法、 税法1、税法2、国際法3 私法: 民法4、商法2(総則・商行為)、商法3、商法4、経済法、民事訴訟法、 民事回収法1、民事回収法2、裁判学、知的財産法1、知的財産法2、 知的財産法3、労働法、社会保障法、国際私法、国際経済法、国際取引法 政治学: 政治過程論、行政学、地方行政論、比較政治、西洋政治史、アジア政治史 総合・展開: 法医学、外国語文献研究1、外国語文献研究2、特別講義 等 隣接科目: 社会科学のための数学、現代紛争論、ミクロ経済学、マクロ経済学、 Data Management、経済史、財政、公共経済学、計量経済学 I																	
課題解決のために法学、政治学など専門分野における専門知識・学識を活用できる	○																								
異なる言語・社会・文化のあり方を理解できる			○		マルチリンガル教育科目																				
言語・社会・文化の相違を超えて交流できる			○											高度国際性涵養教育科目											

法学部

学位プログラム： 国際公共政策学

授与する学位： 学士（法学）

教育目標

大阪大学及び法学部の教育目標のもと、国際公共政策学科は、法学、政治学、経済学などの知識、論理的思考と問題の分析・解決手法を修得し、人間関係や社会生活の土台となる制度とその働きについて、単に現状を理解するだけでなく、歴史を遡り、理念を探究することを通じて、冷静に多面的な観点から分析する能力と、論理的な思考力や豊かな対話能力・外国語能力を有し、それらを駆使して人類や社会の未来を切り開いていく学識ある人材を養成することを目的としています。

国際公共政策学科では、多様な専門教育科目の提供と少人数教育の充実とにより、学生が高度な専門性と深い学識、幅の広い視野に基づく総合的な判断力と構想力、それらを実践に生かす能力を培い、グローバルに活躍できるための教育機会を提供します。

国際公共政策学科の組織及び全学的な教育研究組織において、国際公共政策学科の教育目標を達成するために、次の4項目の学識、能力を身につけた人材の育成を図ります。

○高度な専門性と深い学識

・法学、政治学、経済学などの社会科学に関する高度な専門知識と、高度な専門知識に基づく総合的な判断力を身につけた人材の育成を図ります。

○教養

・幅広い知識と視野、複眼的・俯瞰的・客観的な思考能力を身につけた人材の育成を図ります。

○国際性

・異なる言語・社会・文化を理解し相互の違いを超えて交流する能力を身につけた人材の育成を図ります。

○デザイン力

・法学、政治学、経済学などの学識を通じて課題を発見し、その解決のための制度・政策を構想し、問題発見・解決のために、様々な分野の人と協働できる能力を身につけた人材の育成を図ります。

これらの教育活動を通じて育成するのは、法学、政治学、経済学などに関する高度な専門性を有し、かつ「良きガバナンス」を構築していくことができる教養、デザイン力、国際性を備えた

人材であり、法曹界、国際機関、国、地方公共団体、民間企業、NPO・NGO、学界など社会の様々な分野において活躍することが期待されます。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

大阪大学及び法学部のディプロマ・ポリシーのもと、国際公共政策学科では、教育目標に定める人材を育成するため、所定の期間在学し、国際公共政策学科において定める専門分野に関する知識・技能、教養、国際性及びデザイン力を身につけ、学部規程に定める試験に合格し所定の単位を修得した学生に学士（法学）の学位を授与します。

国際公共政策学科の学位プログラムの学習目標は次の通りです。

○高度な専門性と深い学識

- ・法学、政治学、経済学の三分野に関する幅広い基礎知識を身につけている。
- ・課題解決のために法学、政治学、経済学など専門分野における専門知識・学識を活用できる。

○教養

- ・幅広い知識を修得している。
- ・複眼的・俯瞰的に思考し、客観的に評価できる。

○国際性

- ・異なる言語・社会・文化のあり方を理解できる。
- ・言語・社会・文化の相違を超えて交流できる。

○デザイン力

- ・法学、政治学、経済学などの高度な専門知識・学識をもとに、社会・学問における新たな課題を発見し、解決のための制度・政策などの道筋を構想できる。
- ・社会・学問における課題の発見・解決のために、様々な分野の人と協働できる。

大学院国際公共政策研究科及び法科大学院などを志望する優秀な学生を対象に早期卒業制度を実施しています。

以上の方針に基づいて育成するのは、社会の様々な価値観の違いを理解し、異なる価値間の調整を行いつつ、一定の価値基準に基づきながら、法、政治、経済の仕組みを通じて、社会の秩序を構想していくことができる知識と思考力を備えた人材です。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

大阪大学及び法学部のカリキュラム・ポリシーのもと、国際公共政策学科はディプロマ・ポリシーに掲げる知識・技能などを修得させるために、教養教育、法学部専門教育及び国際性涵養教育に関する授業科目を体系的に編成し、講義、演習、実習等を適切に組合せた授業を行います。

法学部専門教育では、ディプロマ・ポリシーに掲げられた人材を育成するのに最適なものとなるよう、国際公共政策学科の学位プログラムに対応したカリキュラムを提供します。さらに法曹を目指す学生のために両学科にまたがる法曹コースを設置します。

また、試験（期末筆記試験、レポート試験、小テスト、平常点など）により学修成果を厳格に評価します。

<教育課程編成の考え方>

- ・幅広い知識を修得し複眼的・俯瞰的思考を身につけるために、教養教育として、学問への扉、基盤教養教育科目、高度教養教育科目、情報教育科目、健康・スポーツ教育科目などを履修します。
- ・法学、政治学、経済学などの高度な専門知識・学識を修得するために、法学部専門教育科目の必修科目、選択必修科目、選択科目から所定の単位を履修します。学年とともに、基礎から応用へと履修科目を展開します。
- ・異なる言語・社会・文化のあり方を理解し交流するために、国際性涵養教育系科目として、低年次においては第1外国語、第2外国語、グローバル理解などのマルチリンガル教育科目を、高年次には高度国際性涵養教育科目を履修します。
- ・デザイン力を身につけるために、教養教育、専門教育を通じて、各種の少人数による演習などを履修します。

<学修内容及び学修方法>

- ・専門教育、教養教育、国際性涵養教育の知識を修得するためには、主として講義形式の科目を履修します。
- ・デザイン力を身につけるためには、演習などの少人数教育を履修します。専門教育科目では演習を2年次以上のすべての年次に配置し、一部の演習は必修科目に指定します。演習では、学生が自ら研究課題を設定し、主体的に調査・研究に取り組んだうえで、研究報告を行い、その内容について他の参加者と議論を行います。

<学修成果の評価方法>

- ・学修の成果は、試験により厳格に評価します。評価の基準は、シラバスに記載された学習目標をどの程度達成できているのかという観点から定めます。
- ・試験による評価については、期末筆記試験、レポート試験、小テスト、平常点などを科目の

性質に応じて組合せて行い、その方法と配点は開講に際してシラバス等により明示します。

・期末筆記試験、レポート試験では、具体的な評価の基準を定め、試験に関する解説、講評を公表し、異議申し立て制度を設置することにより、厳格で公平な成績評価を行います。

全体を通して予習・復習時間を十分にとれるように、履修登録単位数の上限設定（キャップ制）を導入します。

以上の方針のもと、法学部では、専門分野に関する知識・技能、教養、国際性及びデザイン力を身につけ、社会の秩序を構想していくことができる知識と思考力を備えた人材を育成するためのカリキュラムを編成します。

カリキュラムマップ（法学部 国際公共政策学科 国際公共政策学）

	高度な専門性 を備える科目	教養	国際性	デザイン力	1年				2年				3年				4年					
					春学期	夏学期	秋学期	冬学期	春学期	夏学期	秋学期	冬学期	春学期	夏学期	秋学期	冬学期	春学期	夏学期	秋学期	冬学期		
幅広い知識を修得している		○			情報教育 科目	健康スポーツ 教育科目					高度教養教育科目 (法学部科目としては、ロイヤリング(紛争処理)(2年次以上)、マスコミと国際公共政策(3年次以上)、 及び法学科にのみ開講される科目のうち別に指定する科目)											
複眼的・俯瞰的に思考し、客観的に評価できる		○			基盤教養教育科目				アドヴァンスト・セミナー													
法学、政治学、経済学などの高度な専門知識・学識をもとに、社会・学問における新たな課題を発見し、解決のための制度・政策などの道筋を構想できる				○					セミナーIIa	セミナーIIb	セミナーIIIa	セミナーIIIb	セミナーIVa	セミナーIVb								
社会・学問における課題の発見・解決のために、様々な分野の人と協働できる				○																		
法学、政治学、経済学の三分野に関する幅広い基礎知識を身につけている	○				専門教育科目 (必修科目、1年次) 法学の基礎、 政治学の基礎、 ミクロ経済入門 (留学生用) 日本の法制度	専門教育科目 (必修科目、1年次) 国際公共政策 (選択必修科目、 1年次以上) 国際関係論Ⅰ、 マクロ経済入門、 憲法1、民法1	専門教育科目 (選択必修科目、2年次以上) Project Seminar in English、行政法1、 行政法2、国際法1、国際法2、政治学 原論、西洋政治思想史、日本政治史、 ミクロ経済学、社会科学のための数学、 計量経済学Ⅰ、Data Management (選択科目、2年次以上) 憲法2、刑法1、刑法2、民法2、民法3、 商法1(会社法)、国際政治学、外交史、 現代紛争論、国際関係論Ⅱ、マクロ経 済学、計量経済学Ⅱ 等	専門教育科目 (選択必修科目、3年次以上)国際法3 (選択科目、3年次以上) ネゴシエーション、行政法3、行政法4、環境法、税法1、税法2、刑事訴訟法、民法 4、商法2(総則・商行為)、商法3、商法4、知的財産法1、知的財産法2、知的財産 法3、民事訴訟法、民事回収法1、民事回収法2、経済法、労働法、社会保障法、 国際私法、国際経済法、国際取引法、国際環境法、中国法、EU法概論、政治過 程論、アジア政治史、西洋政治史、行政学、地方行政論、市民社会論、比較政 治、外交政策論、国際行動論、国際機構論、ゲーム理論、経済発展、環境と開発、 公共経済学、財政、金融、計量経済、経済史、日本経済史1、日本経済史2、国 際経済学Ⅰ、国際経済学Ⅱ、特別講義 等														
課題解決のために法学、政治学、経済学など専門分野における専門知識・学識を活用できる	○																					
異なる言語・社会・文化のあり方を理解できる				○	マルチリンガル教育科目				(2年次以上) 現代紛争論	高度国際性涵養教育科目												
言語・社会・文化の相違を超えて交流できる				○																		